

面会について一部変更のお知らせ

令和5年8月より、面会の条件を一部変更します。(変更点に下線)

<面会のルール>

- ①面会人数：大部屋2名（個室3名）まで。
 - ②面会時間：一回 **5分**程度
 - ③面会頻度：I患者様につき、週1回程度でお願いします。
 - ④面会場所：各病棟（病室）での面会となります。
 - ⑤来院時、発熱・風邪症状、下痢等の体調不良のない方に限ります。（原則中学生以上）
 - ⑥病棟入口でスタッフにお声がけください。面会者名簿に記名し、手指消毒をして病室へ移動します。（マスクは必要、フェイスシールドは不要です。）
- 1メートルほどの距離をとり、患者様に触れないようにお願いします。

面会受付時間<月～金曜日：15時～16時30分>

（予約は不要です。土・日曜日は受け付けていません。）

お問い合わせ電話番号：0173—35—2726（増田病院代表）

※上記時間帯に面会できない場合は、事前に電話でご相談下さい。

お問い合わせ電話の受付時間（9時～16時、平日のみ）

感染の再拡大も想定されますので、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

令和6年1月10日再掲

医療法人済生堂 理事長